

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- ・笑顔きらめく 元気な学校  
児童生徒の人権に配慮し、教職員の人権意識を高め、人権尊重の教育を推進する。
- ・君の得意を見つけ 伸ばそういいところ  
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。  
児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3観点をバランスよく育成し「生きる力」を育てる。
- ・つながる心 つなげよう未来へ  
学校間交流および居住地校交流等を通して、地域との交流を図るとともに、障がい者理解を広げる。  
児童生徒の社会的・職業的自立に向け、小学部段階から発達に応じたキャリア教育を進める。  
成人年齢18歳への引き下げを踏まえ、主権者としての義務と責任について理解し、社会に貢献する人材を育成する。  
これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒が、社会で自立して生きる人として育つ学校をめざす。

## 2 中期的目標

## 1. 安全・安心の教育を進める学校

## (1) 人権尊重の教育の推進

- ア 「摂津支援学校道徳教育全体計画」に基づき、「道徳」の授業実践の蓄積を進め、人権尊重の態度を育てる。
- イ 児童生徒の個人情報保護と管理についての教職員の意識を一層高める。
- ウ 人権を大切にし、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくりに努める。
- エ 自己肯定感を高める教育を一層推進する。

## (2) 校内支援体制の活性化

- ア 虐待や生活指導上の課題など、校内での支援が必要なケースについて関係機関と連携し、迅速に対応する。
- イ 不登校生徒への支援の充実を図り、卒業「引きこもり」にならないよう、地域の福祉機関とも密接な関係性を構築する。

## (3) 危機管理体制の充実

- ア 防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。
- イ 新型コロナ等感染症対策、熱中症予防対策を促進する。
- ウ 個人情報保護管理、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および周知徹底を図る。

## 2. 「わかる授業」「良い授業」を追求する学校

## (1) 授業改善と授業力向上

- ア 各教科・領域においては「知識・技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の3観点を明確にした年間指導計画（シラバス）を整備し、小中高の連続性のある教育課程を編成する。「指導と評価の一体化」をすすめ、観点別学習評価を早期に定着させる。
- イ 教科研究会活動を定着させ、「主体的・対話的で・深い学び」の観点による授業改善に組織的に取り組む。

## (2) ICT教育の推進

- 教員のICT活用能力を計画的、組織的に向上させるとともに、児童生徒の学習環境の整備に努める。

## (3) 自立活動の時間の指導の充実を図る。

- ・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の指導・助言を受けながら、個々の児童生徒の障がいの状況に応じて、自立活動の目標を設定し、必要に応じて個別指導を行う。

## 3. 地域で学び、地域とともに育つ学校

## (1) 卒業後を見据えた学習

- ア 居住地校および学校間の交流の促進と発展に努める。
- イ 「キャリアマトリクス」に基づき、小中高と連続性のあるキャリア教育を継続、発展させる。
- ウ 卒業後の余暇活動を見据えて課外クラブ活動の充実を図る。

## (2) 地域に根ざした交流活動・地域に貢献する学校

- ・地域行事等への参加、地域の人々との共同の行事を進める。地域への奉仕活動を通じてボランティア意識をはぐくむ。

## (3) 地域に情報発信するセンター校

- ・地域支援事業三島ブロック会議（R6～7は本校が幹事校）と連携し、地域の学校への巡回相談および研修活動を充実させる。

## (4) PTA活動

- ・教職員の理解と参加をすすめる。

## 4. 組織力の向上

- (1) 教職員の意見が学校運営に反映されるよう組織の活性化を図る。小中高の学部間連携を推進する。
- (2) 職員の命と健康を守るため、「働き方改革」を進め、時間外勤務の削減に努める。

## 5. 新しい教育課題・組織課題への対応

- (1) 2025大阪関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と連動した学習に取り組む。（環境・人権・多様化・国際理解など）
- (2) 高等部教育課程を再検討する。（進路の多様化に対応したコース制の在り方、3年間を見越した行事計画、学年間の連携協力、地域の人々との共同など）
- (3) 業務DX化への対応を進める。（R7選抜・入決業務のオンライン化、学情・職員端末の更新、新校務処理システム、研修受講履歴記録システムなど）

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和6年10月実施予定]	学校運営協議会からの意見
	第1回（令和6年6月開催予定） 第2回（令和6年9月開催予定） 第3回（令和7年2月開催予定）

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1. 安全・安心の教育を進める学校	<p>(1)人権尊重の教育 ①人権教育の推進</p> <p>(2)校内支援活性化 ①不登校児生支援</p> <p>②虐待の早期発見</p> <p>③ポジティブ行動支援の実践研究</p> <p>(3)危機管理体制 ①引き渡し訓練</p> <p>②非常配備体制等の周知徹底</p> <p>③感染症・アレルギー等の対応</p> <p>④個人情報保護に関する取組</p>	<p>(1) ・ワークショップ形式の人権研修等を通じて教職員の人権意識の向上に努める。(人権問題対応委員会)</p> <p>・「道徳」の授業でいじめ問題を取り上げる。(人権問題対応委員会・道徳プランナー)</p> <p>・児童生徒間のいじめ・からかいの予防、および早期発見に努める。(全教員)</p> <p>(2) ①不登校児童生徒への支援体制の構築。(支援部、不登校対応チーム、学部・学年)</p> <p>②児童生徒の安全を第一に、虐待の早期発見に努め、外部関係諸機関と連携して防止に取り組む。(担任⇒支援部校内 Co. 学部・学年)</p> <p>③自傷・他傷などの行動面に課題のある児童生徒に対する「ポジティブ行動支援(応用行動分析)」について実践研究を進め、「研究紀要きらめき第6号」に成果を掲載。(支援部⇒学部・研究研修部と連携。)</p> <p>(3) ①保護者の協力を得て、年1回実施する。(指導部⇒全教員)</p> <p>②「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」を周知徹底する。(指導部)</p> <p>③食中毒・感染症・熱中症対策・アレルギー対応・給食異物混入等各マニュアルの見直し、周知徹底・迅速な対応。(保健部)</p> <p>④「情報セキュリティポリシー」に基づき情報管理を徹底する。(管理職⇒全教員)</p>	<p>(1) ・校内人権研修を年2回実施する。学校教育自己診断で教職員の「人権尊重」肯定率90%以上。[保護者90.1%、教員96.5%]</p> <p>・学校教育自己診断「(文章版)先生は、いじめについて私たちが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。(イラスト版)先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」についての児童生徒の肯定率90%以上。[81.0%]</p> <p>(2) ①不登校児童生徒について学部会での情報共有の定着⇒毎月1回行えたか。</p> <p>・ICTを活用したオンライン授業など、不登校生徒がHR活動や授業に参加できる方法について検討し、実行できたか。</p> <p>②担任の気づき⇒管理職への報告・家児相への通報。要保児について連携機関とのケース会議やモニタリングの内容をすべて管理職に文書報告を行えているか。</p> <p>③大阪府の福祉部局のコンサルティング事業へ申し込む。⇒専門家のコンサルテーションを受けながら各学部1件ずつの事例検討を行い、成果と課題について共有できたか。</p> <p>(3) ①保護者迎えが引き続き50%以上の協力を得ることができたか。[58%]</p> <p>②1学期当初に職員会議等で周知。年間計画に基づき訓練を7回実施。[8回]</p> <p>③府教育庁の通知・ガイドライン等に準じて改訂を都度進め、職員会議等で周知徹底できたか。</p> <p>④毎月1回、個人情報の管理状況についてチェックを実施できたか。</p>	
2. 「わかる授業」「良い授業」を追求する学校	<p>(1)授業力向上 ①新シラバスに基づく授業計画の徹底</p> <p>②「主体的・対話的で、深い学び」の観点での授業改善</p> <p>③観点別学習評価の定着</p> <p>(2)GIGAスクール・ICT教育の推進</p> <p>(3)自立活動の充実</p>	<p>(1) ①「授業力向上5か年計画」に基づき、新学習指導要領に準拠した授業を計画的・組織的に行い、シラバスの見直しを進める。(研修研究部、教務部⇒教科会)</p> <p>②新転任者も「摂津支援学校授業スタンダード」に基づいた授業点検・改善に取り組めるように研修で周知、徹底を図る。</p> <p>③「指導と評価の一体化」を進めるため、「個別の指導計画」の記載内容の点検体制を整理する。(教務部ほか)</p> <p>(2)教職員のICT活用能力を上げるための研修会を実施する。(研修研究部・情報部⇒全教員)</p> <p>(3) ・福祉医療人材(PT/OT/ST/臨床心理士等)の助言をもとに「自立活動の時間の指導」「教科・領域」における指導方法の改善を図る。(支援部)</p>	<p>(1) ①「5か年計画」4年めの目標に沿って、全校教科会、学部教科会、教材展示会を実施できたか。[全校7回、学部7回、教材展3日間]</p> <p>②ITにおいて、サブ教員から主担任教員へのフィードバックが行われているか、学校教育自己診断で90%以上。[72.5%]</p> <p>③自己診断において「観点別学習評価」についての教員の肯定評価95%以上。[90.8%]</p> <p>(2)全体研修会・学部研修会等を年間3回実施[6回]。 ・プランナーである全教員が授業でタブレットを活用できた。自己診断で引き続き100%達成。[100%]</p> <p>(3) ・福祉医療人材の来校相談を活用する件数が昨年度より増加している。[85件]</p>	
3. 地域で学び、地域とともに育つ学校	<p>(1)卒業後を見据えた学習 ①居住地校交流の促進</p> <p>②学校間交流の充実</p> <p>③課外クラブ実施</p> <p>④高等部卒業後の適切な進路選択、保護者への情報提供</p> <p>⑤国際理解教育の推進</p>	<p>(1) ①保護者に働きかけ、居住地校交流の希望者を増やす。(支援部)</p> <p>②交流校との交流行事の継続。(支援部、全員)</p> <p>③課外クラブ・同好会の実施。運動部は対外試合に出場をめざす。(指導部、中学部・高等部)</p> <p>④三島地域の他の支援学校と連携して、通学区域内4市の事業所の説明会を実施する。(進路部)</p> <p>⑤外国人講師による授業を行い、異文化や自国の文化についての理解を深める。(各学部)</p> <p>・海外の学校ともWEBを活用した交流を行う。(高等部英語科⇔在外日本人学校派遣教員)</p>	<p>(1) ①実施回数がR5と同等回数実施できたか。[20校25回]</p> <p>②交流行事がR5と同等回数実施できたか。[小9回、中6回、高1回]</p> <p>③支援学校サッカー大会、バスケットボール大会、陸上大会等に出場できたか。</p> <p>④年2回開催を継続。[2回]</p> <p>⑤T-Netの外国人講師による授業を10回以上実施できたか。[11回]</p> <p>・在外日本人学校との相互交流を検討・試行できたか。</p>	

## 府立摂津支援学校

	<p>(2)地域交流活動</p> <p>①地域行事への積極的な参画</p> <p>②地域住民との交流の機会を設ける</p> <p>(3)センター的役割</p> <p>(4)PTA 活動への教員の理解と参加</p>	<p>(2)</p> <p>①摂津市内で実施される地域行事への参画、および児童生徒の参加を促進する。(支援部)</p> <p>②地域住民等が学校に来て児童生徒と交流できる機会を検討、実施する。(高等部)</p> <p>(3)</p> <p>・地域情報誌「きらめき」の発行。(支援部)</p> <p>・R6～7地域支援事業三島地域ブロック幹事校として会の円滑な運営を行う。(支援部)</p> <p>・同ブロック主催の夏季研修会を円滑に行うためプロジェクトチームを立ち上げる。(支援部・研究研修部・情報部・首席)</p> <p>・地域支援事業で要請に応じ巡回相談を実施。(支援部 LS)</p> <p>(4)</p> <p>・PTA クリーンウォークと高等部生徒のワーク(清掃)を連携して実施できないか検討・実施。</p> <p>・使用済みインクカートリッジの回収に教職員も協力する。</p>	<p>(2)</p> <p>①参加児童生徒 R5 に継続して 25 人以上参加できたか。[30 人]</p> <p>②摂津ロータリークラブ会員や地域住民と高等部生徒の交流行事(グランドゴルフ大会等)を継続実施できたか。</p> <p>(3)</p> <p>・年 6 回発行。[11 回]</p> <p>・総会、幹事会を円滑に行えたか。</p> <p>・夏季研修会が円滑に実施され、参加アンケートにより満足度が 80%以上を達成できたか。</p> <p>・研修講師・巡回相談件数の維持。[112 回]</p> <p>(4)</p> <p>・年 2 回(6 月、11 月)のうち、どちらか 1 回実施できたか。</p> <p>・使用済みインクカートリッジ回収に協力する。</p>	
4. 組織力の向上	<p>(1) 組織の活性化</p> <p>(2) 働き方改革の推進</p>	<p>(1)</p> <p>・教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。例「校長サロン」の開催など。</p> <p>・教員の学部を超えた交流の推進(労安委)</p> <p>(2)</p> <p>ア 毎週水曜日を一斉退勤日とし 17 時退勤を徹底する。(労安委・管理職)</p> <p>イ 児童生徒の出欠連絡、教職員の休暇等連絡を WEB で行う。(教頭・首席⇒全教員)</p> <p>ウ 17 時以降の電話は自動音声対応とする。</p> <p>エ 教職員の連絡事項は共有フォルダーを活用し、職員朝礼の短縮を図る。</p> <p>オ 会議資料は事前に共有フォルダーに格納し、閲覧することで会議時間の短縮を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>・職場のストレス度 100 以下をめざす。[107]</p> <p>・「摂津サークル」を各学期に開催。</p> <p>(2)</p> <p>・ア～オを継続して実行することで、R5 より時間外勤務時間を削減できたか。</p> <p>[平均 15.1h/月⇒内訳：管理 27.0 h/月 小 10.8h/月 中 13.2 h/月 高 9.3 h/月]</p>	
5. 新しい教育課題・組織課題への対応	<p>(1) 2025 大阪関西万博と連動した教育</p> <p>(2) 高等部教育課程検討</p> <p>(3) 業務 DX 化への対応</p> <p>①学情システム・職員端末の更新、新校務処理システム導入への対応</p> <p>②研修受講履歴記録システムへの対応</p>	<p>(1)</p> <p>・万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連した学習を通じ「摂津支援学校の児童生徒が考えるいのち輝く未来社会」のイメージを深め、情報発信を行う。(研究研修部⇒各教科)</p> <p>・R7 万博見学に向けた計画検討。(学部教育課程検討委・学年)</p> <p>(2)</p> <p>・高等部の教育課程(コース制含む)の検討(高等部教育課程検討 PT、首席等連絡会議)</p> <p>・選抜・入決出願のオンライン化への対応(教頭⇒中学部進路部・高等部教務部)</p> <p>(3)</p> <p>①学情システム、職員端末の更新に伴う対応について全教員の理解と協力が進むように校内体制を整える。新校務処理システムの活用を円滑に進める。(教頭⇒情報部・教務部)</p> <p>②免許更新制度廃止に伴い、R6 年度より導入される「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」を周知徹底し、円滑に運用。(校長・教頭⇒全教職員)</p>	<p>(1)</p> <p>・「いのち」をキーワードに関連する内容(生命・環境・人権尊重・多様性・共生社会・協働・平和・国際理解など)を各教科・道徳等で主題学習として取り組む。⇒教科会活動の中で情報共有する。「研究紀要きらめき第 6 号」に記録として収録。⇒R7 万博本番へつなぐ。</p> <p>(2)</p> <p>・1 学期 PT 発足。⇒夏季休業中に集中した論議⇒2 学期中に課題をまとめる。</p> <p>・オンライン化に対応した準備を行えたか。</p> <p>(3)</p> <p>①R6 はそれぞれのシステムがどのように変わるのかを十分把握して校内説明会を丁寧に行う。また、本校における新校務処理システム導入の進め方を検討する。</p> <p>②校内研修についても参加実績を記録できるように体制を作ることができたか。</p>	